

# 「みどりの日」市民記念植樹 実施要領

1. 目的 国民の祝日である「みどりの日」は、「自然に親しむと共にその恩恵に感謝し、豊かな心を育む」とされておりその趣旨に沿い、金沢市民独自の取り組みを行うとするもの。
2. 実施主体 各校下（地区）町会連合会  
植栽の経費は財団の負担、樹木の管理は校下（地区）が行う。
3. 実施日 5月4日（みどりの日）
4. 対象 約20校下（地区）を予定
5. 樹種 樹種は原則としてソメイヨシノ（シダレザクラも可）
6. 本数・規格 1本・高さ3m内外 幹周15cm内外
7. 植樹場所 公民館や集会所など各校下（地区）のシンボリックな場所で町会等が管理可能な土地。（市管理の公園を除く）
8. 申請書の提出
  - ・ 別紙申請書と植樹場所概要図を3月23日（金）までに郵送又はFaxで当財団までお申し込み下さい。
  - ・ 申請書の受理後、当財団から確認の連絡を致します。
9. 事業の流れ

校下（地区）連合会長は各町会長へご案内（実施要領参照）



校下（地区）での取りまとめ…原則1校下（地区）につき1ヶ所



「みどりの日」市民記念植樹申請書を財団へ提出

申込期限 3月23日（金）

財団は、石川県造園緑化建設協会金沢支部（以下協会）へ植栽工事を依頼する



協会は、申請書の植樹担当者と植樹場所の確認や作業の打ち合わせを行う



協会は、5月4日「みどりの日」前日までに植え付け作業を完了する



当日、皆さんで記念植樹セレモニーを行う（赤土を用意致しますので皆さんで土掛け等をお願い致します。形式は自由）



植樹担当者は、記念植樹の様子を撮影（1～2枚）し財団へ提出



完了